

受付開始 随時

受付終了 随時



## 新宿区認可外保育施設保護者負担軽減事業

申請難易度

☆☆☆☆☆

上限金額

6万7000円

登録/更新日 2022年2月21日

発行機関 東京都新宿区

対象地域 東京都 新宿区

支援種別 助成金

## 目的

新宿区は、認可保育園等の入園が不承諾となったお子さんが入園を待機する間、認証保育所を除く認可外保育施設（対象施設あり）を利用する際の保育料の一部を助成します。

## 支援内容

## ▼助成対象施設

東京都などが定める認可外保育施設指導監督基準を満たしている旨の証明書の発行を受けた施設

## 支援規模

助成金額 ※入園料や延長保育料等を除き、認可外保育施設に支払っている月極保育料を上限とします。  
上限額：6万7000円

## 対象者の詳細

助成対象施設を利用し、以下の①～⑪の要件全てに該当する方

ただし、⑪については、世帯の状況（注1）によっては除外される場合があります。

- ① 月の初日時点で新宿区民であること。
- ② 月の初日時点で月極160時間以上の契約をしていること。
- ③ 他の保育園、子ども園、幼稚園、居宅訪問型保育事業等を利用していないこと。
- ④ 令和3年度新宿区育児休業復帰支援事業を利用していないこと。
- ⑤ 月極の保育料を支払っていること。
- ⑥ 認可保育園等の利用調整の対象であること。
- ⑦ 保育の必要性が確認できること。（例：当該児童にかかる育児休業期間中は助成対象外です。）
- ⑧ 認可保育園等の入園申し込みが不承諾となり、上記の対象施設を利用していること。
- ⑨ 入園を申し込んでいる認可保育園等が3園以上であり続けること。
- ⑩ 申し込んだ認可保育園等の入園内定を辞退しないこと。
- ⑪ 世帯にかかる住民税所得割額（区市町村民税所得割課税額）（注2）が54万円未満であること。  
令和3年4月から令和3年8月までは令和2年度住民税所得割額（令和2年1月1日の住民登録地で課税）、  
令和3年9月から令和4年3月までは令和3年度住民税所得割額（令和3年1月1日の住民登録地で課税）で確認します。

（注1）⑪が除外される場合

ア 3歳～5歳児クラスまたは0歳～2歳児クラス（住民税非課税世帯）の方のうち、施設等利用給付認定（無償化の給付を受けるための認定）を受けた方。

イ 0歳～2歳児クラス（課税世帯）で、第2子または第3子以降の方。

（注2）「新宿区認可保育園の保育料」を算定する際の住民税所得割額で、住宅借入金等特別控除や寄付金控除等の税額控除は控除対象外となるため、必ずしも税額が一致するとは限りません。

## 対象地域



東京都

## お問い合わせ

新宿区子ども家庭部-保育指導課  
給付係  
電話：03-5273-4584 FAX：03-3209-2795

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	申請サポート依頼はこちら 情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル3F TEL:03-6416-0402 HP:https://www.grand2.com MAIL:support1@j-izumi.com
申請相談コード	7xe7ow	
申請支援着手金	要相談	
成功報酬	要相談	
上記金額の有効期限は2023年7月12日まで		